

第 12 回評議員会議事録

2022年10月7日

公益財団法人

愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

第 12 回評議員会議事録

1 **開催日時** 2022 年 10 月 7 日 午後 3 時 53 分～午後 4 時 12 分

2 **開催場所** 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目 2 番 1 号
愛知県東大手庁舎 5 階 501 会議室

3 **出席者** 評議員総数 5 名
出席評議員 4 名
松井圭介 中田英雄 伊藤弘一 石井隆憲

4 **議長兼議事録作成者** 松井圭介

5 議題

第 1 号議案 定款の一部変更について

第 2 号議案 各種規程の一部改正について

第 3 号議案 長期借入金に係る貸越元本極度額の変更について

第 4 号議案 評議員の選任について

第 5 号議案 理事の選任について

6 議事の経過の要領及びその結果

定款の定めに従い、第 1 回評議員会において、互選により選出されている松井圭介氏が議長となり、本評議員会は、定款第 21 条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

なお、議事録署名人について議長は、中田英雄氏を指名し、本人も承諾した。

その後直ちに、議案の審議に入った。

(1) 第 1 号議案 定款の一部変更について

議長は第 1 号議案を上程し、組織委員会事務局次長（以下「事務局次長」という。）より、内容説明がなされ、審議を経て、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(2) 第 2 号議案 各種規程の一部改正について

議長は第 2 号議案を上程し、事務局次長より、内容説明がなされ、審議を経て、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(3) 第 3 号議案 長期借入金に係る貸越元本極度額の変更について

議長は第 3 号議案を上程し、事務局次長より、内容説明がなされ、審議を経て、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(4) 第 4 号議案 評議員の選任について

第5号議案 理事の選任について

議長は、第4号議案及び第5号議案を一括で上程し、事務局次長より内容説明がなされた。議長から一括審議の申し出がなされ、他の評議員から異議なく、一括して審議することとした。審議を経て、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

以上をもって、議事の全部の審議を終了したので、議長は午後4時12分閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人1名がこれに記名押印する。

令和4年10月7日

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会第12回評議員会